ＪＰ労組北陸退職者の会会報

第17号
2018年７月１日
発行責任者
坂本哲治
編集責任者
串田信行

第４回全国総会が終了
今年度の最重要課題として「小沢まさひと」票を実績として出すことに全力を

日本郵政グループ労働組合（ＪＰ労組）退職者の会第４回全国総会が、京都市「京都平安ホテル」において開催されました。

本総会には、中央幹事会役員13名、各地方代表56名（北陸地方代表として坂本哲治会長、串田信行事務局長、東秀雄富山連協事務局長が出席）、担当中央執行委員２名、来賓として柴中央副執行委員長、小沢まさひと参議員候補予定者等５名の方々が参列され、会員の拡大の課題や小沢まさひと後援会会員加入目標達成への取り組みおよび組織慶弔制度問題などを中心に熱の入った議論が交わされました。

第４回全国総会で退任の挨拶をする川島靖前副会長

役員の改選
川島靖副会長が退任し、坂本哲治幹事が就任

会員の拡大については、協力会員制度等を活用し多くの仲間に加入していただく取り組みを現役と協力して行動する、組織慶弔制度について今後も継続維持をし充実させていく――ことを確認しました。

また、来年７月の第25回参議院議員選挙については、今年度の最重要課題と位置付け、「小沢まさひと」票を実績として出すことに全力をあげることとしました。

役員の改選では、北陸から推薦で結成当時から副会長として活躍されました川島靖さんが退任され、後任として坂本哲治さんが幹事に就任することになりました。

「第４回定期地方総会」を開催

北陸地方退職者の会は７月22日、金沢市「ＩＴビジネスプラザ武蔵」において「第４回定期地方総会」を開催します。総会構成員は地方幹事10名と連協代表24名。提案する議案は本誌２～５面に掲載のとおりです。

２０１８年度活動計画（案）

Ⅰ はじめに

1．ＪＰ労組北陸地方退職者の会は、郵政関連職場で働いた仲間どうしが「生涯に亘り親睦や交流を深めながらサポートし合う」現退一体の組織として発足し５年目を迎えます。連協・支部においては、各種会議やレク行事の開催また退職者連合の諸活動への参加など、各組織は着実に前進・活性化しているといえます。

2．各種選挙においても退職者の会は、ＪＰ労組推薦候補への支援に大きな役割を果たしてきました。２０１９年７月実施の第25回参議院選挙で、ＪＰ労組は組織内候補「小沢まさひと」を擁立します。無名の新人候補であり厳しいたたかいといえます。勝利に向け、まさに現退一体の取り組みが必要といえます。

3．北陸の現在の会員数は９７４名です。昨年の総会時と比較すると33名の減少となりました。新規加入者が少なく高齢化組織による死亡会員の増加によるものです。未加入者の方へは、粘り強く呼び掛けを継続していかなくてはなりません。新規退職者については現役組織と連携・協議し、退職時に確実に呼び掛けることが必要といえます。

4．組合員・会員をサポートする活動として現役組織と連携し、退職後の諸手続き（税金・年金・健康保険など）の説明、医療・介護制度について助言を行う、などに取り組んでいくこととします。

5．私たち退職者は、後輩世代に安心して生活できる社会を引き継ぐ使命があるといえます。年金・医療・介護などの社会保障制度の充実を目指しながら、会員そして組合員から「楽しく頼りになる」と評価される活動を追求していくこととします。

Ⅱ １年間を振り返って

1．会員拡大の取り組み

（１）第３回地方総会（２０１７年７月23日）以降の新規加入者は７名でした。死亡退会者と希望退会者が入会者を大きく上回り、この１年間で33名の減少となりました。

（２）前年度は46名の新規加入者がありました。新規加入者が大幅に減少となったのは未加入者の高齢化や新規退職者の減少が要因といえます。しかし、拡大への情熱が薄れ、取り組み不足となったことも否めません。

2．「協力会員」への働きかけ

（１）昨年、定年・勧奨等で退職後、再雇用や期間雇用等で働くＪＰ労組組合員を協力会員とし、退職者の会の会報を送付また行事等への参加を呼び掛け、退職者の会に理解を深めていただき退職後に速やかに正会員になっていただく制度を発足させました。

（２）現在、北陸における協力会員は２１６名です。この方たちの入会が今後の組織拡大につながると名簿管理を行い、退職時における加入呼びかけを要請してきました。

3．共済活動の推進と「共済会計」の有効活用

（１）退職者（退職者の会未加入者も含む）の共済加入者は、共済商品の一部において現役加入者を上回る加入状況となっています。加入継続と加入促進に向け、連協・支部の会議や行事に併せ、共済説明会・学習会が行われるようになってきました。

（２）共済説明会・学習会では、共済会計又はＪＰ共済地方部からの経費負担により、結果として連協・支部の財政負担の軽減がはかられてきています。

4．情報の発行

（１）『北陸地方退職者の会会報』は第３回地方総会以降、「第14号（２０１７年10月１日）」「第15号（２０１７年１月１日）」「第16号（２０１８年４月１日）」

（３ページに続く）

（2ページから続く）

「第17号（2018年7月1日）」を発行してきました。

（2）今年度も連協・支部の活動の報告・予定、そして年金・医療・介護等、高齢者の生活に大きくかかわる社会保障制度の内容や問題点などを掲載してきました。

（3）連協・支部が作成した情報・文書などについて要請があった場合、『北陸地方退職者の会会報』発行時に同封郵送に取り組んできました。

5．会議の開催

（1）北陸地方退職者の会は地方幹事会を3回開催し、北陸における活動と方向性について議論・意思疎通・意識統一を行い、連協・支部活動の前進を目指してきました。

（2）連協・支部間の交流と活動共有化のため、地方幹事が所属の連協・支部以外の会議や行事に参加をしてきました。

（3）本年4月11日、金沢市において地方幹事と各支部幹事（代表）の総勢45名が集まり、「合同支部幹事会」を「小沢まさひと」組織内候補者迎え開催しました。参院選勝利に向け、たたかう意識が高揚した会議でした。

Ⅲ 具体的な行動展開

1 会員相互の「親睦と交流」

北陸地方退職者の会は設立以降の4年余り、「親睦と交流」を基本として活動し組織の活性化に取り組んできました。それぞれの連協・支部においては創意工夫した諸活動が展開されています。今後も「会員が集まり楽しむ」活動を前進させ、元気のある組織づくりを目指していくこととします。

2 会員への「世話役活動」

退職者の会の基本理念は「生涯に亘り会員をサポートする」ことです。会員が対応できないことや困っていることに対し、現役組織とも連携し相談に乗り・助け合う「世話役活動」の推進をめざしていくこととします。

退職者の会「協力会員制度」概要

○協力会員の対象者

定年・勧奨等で退職した後も郵政職場で再雇用や期間雇用などで働くＪＰ労組組合員の方。

○会　費

退職者の会の年会費は徴収しません。

○協力会員への取り組み

・退職者の会が発行する会報を郵送します。

・退職者の会が取り組む親睦・レク活動について周知・参加を呼びかけます。

・退職時の失業給付・年金・確定申告などの手続きについてサポートします。

・退職の際（郵政職場）には、退職者の会ご入会のお誘いをいたします。

3 会員拡大の取り組み

（1）定年や勧奨による退職者の方へは確実に呼びかけを行っていきます。入会につながるよう、時期や対応については現役組織と協議し取り組むこととします。

（2）再雇用や期間雇用等で働くＪＰ労組組合員には協力会員として、退職者の会会報の送付また連協・支部の行事への参加を呼びかけるなど、退職者の会に理解と共感を持っていただけるよう取り組んでいきます。

（3）協力会員の退職は事前に把握が困難であり、退職時の加入呼びかけが行われていない状況もありました。現在は北陸地本の名簿管理により、若干遅れることがあっても退職時期が把握できています。速やかな加入対応に取り組むこととします。

（4）未加入者への呼びかけとしては、かつて同じ職場で働いていた役員や会員の呼びかけが有効です。来年の参院選までは「小沢まさひと」後援会加入と合わせ、総力を挙げ呼びかけの輪を拡げていくこととします。

（5）拡大には魅力ある組織と思われることが必要といえます。「楽しくて頼りになる」と実感いただける組織・活動づくりを目指していくこととします。

4 政治活動の取り組み

（1）不安なく生活できる年金・医療・介護等の社会保障制度充実に向け、来年7月の参院選ではＪＰ労組組織内候補「小沢まさひと」の勝利に総力を挙げ取り組みます。

（2）来春は統一地方選が行われます。来夏の「小沢まさひと」勝利につながるよう、連協・支部は各選挙区においてＪＰ労組推薦候補の必勝に向け、支援の輪を拡げていただくよう要請いたします。

（3）「小沢まさひと」勝利は厳しい状況です。まず、後援会加入目標（会員×3人）の早期達成に取り組みます。その上で、連協・支部における会員宅訪問の実施や各種会議・行事の開催時において、「小沢まさひと」の浸透と徹底をはかっていくこととします。

（4）選挙活動においては、現役組織から私たち退職者組織に大きな期待が寄せられます。統一地方選、参議院選は現役組織と連携を築く機会といえます。連協・支部においてはできる限り現役組織と事前に意思疎通をはかっての活動を要請いたします。

（5）私たちの声を政治の場に反映させるため、ＪＰ労組が設立した政治活動組織「みらい研」加入を今後も積極的に取り組むこととします。

5 平和活動の取り組み

安倍政権は衆・参で3分の2の勢力を持ち、憲法9条の改正を標榜しています。森友・加計問題での横暴も許すことができません。私たちは安心して豊かに暮らせる平和な社会の継続を目指し、ＪＰ労組や退職者連合の取り組んでいる平和活動には積極的に参加していくこととします。

法律なんでも相談開設中

ＪＰ労組北陸地方本部では、顧問弁護士と提携し、様々な法律に関する相談に対応しています。悩みごと__のある会員及び家族の方は、気軽にご相談下さい。

- 様々な相談事で法律に係る相談に対応します。
- 1回目の相談は無料です。（2回目から有料となります。）
- 秘密は、厳守します。
- 北陸地方本部経由で申し出るか、又は、法律事務所へ直接電話をかけJP労組組合員である旨を伝え、予約をとってから法律事務所でご相談下さい。なお、電話での相談も行っていますので顧問弁護士の了解を得てください。

連絡先は…

「菅井俊明 法律事務所」まで

住所:金沢市尾張町1丁目2番2号　電話:076-261-6554
E-mail:sugai-t@kanazawa.nsk.ne.jp

―― 悩んでいないで、まずは相談を!! ――

6 各種共済加入拡大の取り組み

ＪＰ共済生協、㈱郵愛の各種共済商品は、助け合いの保証制度として加入促進をはかっていくこととします。連協・支部における会議・行事など機会あるごとに共済説明会・学習会を開催し加入継続と新規加入を呼びかけていくこととします。

北陸退職者の会「第３回定期総会」の模様

7 会報の発行

「ＪＰ労組北陸退職者の会会報」の発行回数は年４回を基本とします。発行時期は北陸地方幹事会で決定することとします。親しみのある紙面づくりと会員の生活サポートとなる記事の掲載に努めていきます。

8 各種会議の開催等について

（１）２０１９年度の北陸地方退職者の会「第５回定期総会」については，ＪＰ労組退職者の会「第５回全国総会」後に開催することとします。

（２）北陸地方幹事会は原則、年２回開催することとします。なお、ＪＰ労組北陸地本と協議し必要となった場合は適時開催することとします。

（３）北陸地方幹事会役員はできる限り連協・支部における会議や行事に出向き、意思疎通をはかりながら活動の輪を拡げていくこととします。

9 退職者連合との連携

各県の退職者連合との連携を深め、高齢者が抱える諸課題の前進に向け積極的に関わっていくこととします。また、各県組織が行うレク活動やボランティア活動にも積極的に参加していくこととします。

地方幹事会の議論模様

「小沢まさひと後援会」活動へのご協力を

ＪＰ労組第11回定期全国大会で組織内候補予定者「小沢まさひと」は、「立憲民主党」の公認候補者として戦うことが決定されました。退職者の会会員のみなさま方に一人３人の後援会への加入・紹介活動を８月末日までにお願いしています。ご協力をお願いします。

「結」
あなたと創る
協働&共生の社会
小沢
まさひと
立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan
第25回 参議院議員選挙 候補予定者
（日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長）